# ヤングケアラーを知っていますか

#### ヤングケアラーが担う家事や家族の世話の主な例

ヤングケアラーが担う家事や家族の世話は「お手伝い」とは異なり、子 どもの年齢や成長の度合いに見合わない重い負担や責任があるものです。

障がいや病気のある家族に 代わり、買い物・料理・掃 除・洗濯等の家事



障がいや病気の あるきょうだい の世話や見守り

目の離せない家族の見守 りや声かけ等の気づかい



看病

慢性的な病気の家族の

※その他の事例は、こども家庭庁 のホームページをご覧ください。



「ヤングケアラー」とは、本来大人が担う と想定されている家事や家族の世話等を日常 的に行っている子どものことをいいます。

#### 子どもに与える影響

子ども自身の成長や発達のほか、学業や友 人関係等に影響を及ぼすことがあります。

遅刻や欠席が増え、 勉強の時間がとれない





十分な睡眠や休息が とれない







# ヤングケアラーへの支援と相談窓口

ヤングケアラーの子どもたちを取り巻 く状況、感じていることや悩みごと、支 援の有無は、それぞれ違います。一人で 悩み、孤独になりがちなヤングケアラー

に周囲の人たちが気づき、寄り添うこと が大切です。生活の様子から「ヤングケ アラーかも | と思う子どもがいた場合は、 相談窓口までご相談ください。

#### ■相談窓口

名 称	開設日時・時間	電話番号
	月〜土曜日午前10時〜午後6時 ※祝日と12月29日〜1月3日を除く	662-2840
	平日午前8時30分~午後5時15分 ※祝日と12月29日~1月3日を除く	983-3148

#### 11月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」

# 児童虐待は社会全体で解決すべき問題です

「知らせよう あなたが あの子の声になる」 (令和7年度「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」標語)

児童虐待に関する相談対応件数は 依然として増加しています。特に子 どもの生命が奪われる等の重大な事 件も後を絶ちません。こども家庭庁 では、11月を「オレンジリボン・児 童虐待防止推進キャンペーン」と定 め、児童虐待防止に関する広報・啓 発活動を集中的に実施しています。

#### 虐待に気づくための サイン

#### 子どもについて

▶いつも子どもの泣き叫ぶ声や保 護者の怒鳴り声がする▶不自然な 傷や打撲のあとがある▶衣類や身体

く乱暴である▶表情が乏しい、活気 がない▶夜遅くまで一人で家の外に いる

#### 保護者について

▶地域等と交流が少なく孤立してい がいつも汚れている▶落ち着きがなる▶小さい子どもを家に置いたまま 外出している▶子育てに関して拒否 的・無関心である▶強い不安や悩み を抱えている▶子どものけがについ て不自然な説明をする

#### 児童虐待かもと思ったら 189にお電話を

お住まいの地域の児童相談所につ ながります。匿名による連絡もでき ます。連絡者や連絡内容に関する秘 密は守られます。

※一部の I P 電話からはつながりま せん。

# 児童虐待防止のための講演会

児童虐待について基本的なこととあわせて、現在の子育て環境の変化や 子育て支援、ヤングケアラーに関する講演会を開催します(参加無料)。

- ■日時 11月10日 (月) 午後2時~4時 (開場は午後1時30分~)
- ■場所 文化センター4階小ホール
- ■定員 80人

- ■内容 「子どもの声を聞くということ~ "寄り添う"って何をするの?~」
  - ①児童虐待の防止
  - ②ヤングケアラーへの支援

■講師 西川友理さん

(大阪キリスト教短期大学講師)

**11**1月5日(水)までに、家庭支援課 家庭 児童相談室窓口か電話、または右記の二次 元コードから



間家庭支援課 家庭児童相談室(☎983-3148)



#### 令和7年度「女性に対する暴力をなくす運動」啓発事業

### さくらであい館展望塔をパープルライトアップ

「女性に対する暴力をなくす運動」 期間(11月12日~25日)にあわせて、 本運動のシンボルであるパープルリボ ンにちなみ、パープルライトアップを 実施します。

パープルライトアップには、女性に 対するあらゆる暴力の根絶を広く呼び かけるとともに、被害者に対して「ひ とりで悩まず、まずは相談をしてくだ さい」というメッセージが込められて います。

- 時 11月12日(水)~25日(火)午後5時~8時
- ■点灯場所 さくらであい館展望塔
- ※駐車場は午後5時までで、夜間開放はありません。
- ※DVに関するお悩みやお困りごとは、下の表の機関にご相談ください。

#### ■DVに関する相談機関

名 称	開設日時・時間	電話番号	
八幡市女性相談	月〜金曜日(祝日除く) 午前10時〜正午、午後1時〜5時 (受付は午後4時まで)	983-1784	
内閣府DV相談ナビ	毎日24時間対応	#8008	



**固**人権政策課 (☎981-3127)